

令和3年度 第1回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

＜管理者＞令和3年5月18日に招集予定の議会臨時会に上程を予定している案件についてご審議をいただきたい。また、可燃物処理施設の管理運営に要する経費の負担割合案についてご協議いただき、可燃物処理施設建設工事の進捗状況、消防庁舎の整備状況等についても事務局より報告をさせていただく。

【3】議事

[1] 議会臨時会（令和3年5月18日招集予定）提出議案

1 財産の取得について《議案第7号》（案）

＜事務局＞議案第7号案は、平成14年度に鳥取消防署に配備した車両の更新に伴い、新たに水槽付消防ポンプ自動車1台を取得するものである。取得方法は指名競争入札、取得金額は62,370,000円（税込）、取得の相手方は株式会社吉谷機械製作所である。

＜管理者＞この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。

＜副管理者＞[了承]

[2] その他

＜協議事項＞

1 可燃物処理施設リンピアいなば管理運営に係る負担金の負担割合（案）について

＜事務局＞可燃物処理施設の管理運営に要する経費の負担金について、新たに条例に規定する必要があるため、10月議会定例会に負担金条例の一部改正について上程させていただきたいと考えている。

建設中のリンピアいなばは、令和4年8月に供用開始予定であり、管理運営に要する経費の負担金を来年度当初予算に計上する必要があるため、組織市町ごとの負担額の算出に必要な負担割合について協議させていただくものである。事務局案として、国調人口割20%、実績割80%を考えている。これは、本組合の火葬場、不燃物処理施設等の管理運営に要する経費の負担割合と合せたものである。

＜管理者＞本件は、本日協議を行ったのち、実務者レベルで改めて協議を行った上で、執行部としての方針を定めていくものであるのか。

＜事務局＞そのとおりである。

＜副管理者＞前段の話として、可燃物処理施設の建設に要する経費の負担割合は人口割50%、実績割50%であるが、火葬場、不燃物処理施設、し尿処理施設の建設費用の負担割合はどのようなものであったのか。

＜事務局＞火葬場、不燃物処理施設は、ともに国調人口割100%であった。

し尿処理施設は、国調人口から水洗化人口等を除いた割合が70%、実績割が3

0%であった。

<副管理者> 減量化の促進という点から、実績割100%という考え方もあるのではないかと
思う一方で、他の施設と同様に人口割20%、実績割80%という考え方もある
のかなと思う。

<管理者> 本日いただいたご意見を踏まえて、実務者レベルで議論を重ねていただきたい。
その上で、改めて10月の正副管理者会議で議論してまいりたい。

<報告事項>

2 可燃物処理施設建設工事の進捗状況について

<事務局> 現在の可燃物処理施設の建設工事は、工場棟を中心に進めているところである。
2ページは、ごみホップの設置が完了した状況のものである。ごみピットに溜め
られたごみをごみクレーンで持ち上げてストーカ炉に投入する箇所にあたる。
3ページは、工場棟を南側から写したもので、5階建て建物の全部に鉄骨がか
かっているところである。煙突も先週末に鉄骨の立上げが完了し、これから煙
道を設置していくところで、高さは地上から59mとなる。
令和4年4月1日からごみの全量受入れを開始予定であり、工事の進捗状況は、
予定進捗率43.7%に対し、実績47.6%であり、若干早く進捗している
ところである。

3 消防庁舎の整備状況について

<事務局> 消防庁舎整備基本方針に基づき事業進捗中である八頭消防署智頭出張所、八頭
消防署用瀬出張所、八頭消防署若桜出張所について説明させていただく。
八頭消防署智頭出張所整備事業は、令和元年度から事業着手し、本年3月末に
地盤改良が完了し、現在、基礎工事に取りかかっているところである。今年度
中の運用開始に向け、順調に進捗しているところである。
八頭消防署用瀬出張所整備事業は、令和2年度から事業着手し、令和2年度中
に基本・実施設計、地質調査、事前の地盤変動影響調査が完了しており、本年
10月の議会定例会に工事請負契約の締結について諮り、工事着手予定である。
令和4年度中の工事完成、運用開始を目指しており、順調に進捗しているところ
である。
八頭消防署若桜出張所整備事業は、今年度から事業着手予定である。建設予定
地は、現在の庁舎の隣接地であるが、現在のところ若桜町による用地取得には
至っていない。

4 国からの無償貸与資機材について

<事務局> 配備された車両等は、緊急援助隊の出動時の他に県内応援時や東部消防局管内で
の消防活動等についても活用することが可能である。
拠点機能形成車は、令和3年3月18日に納車され、現在は運用に向けて車両
等の取扱研修や訓練を行っているところである。この車両は、全国で24台目

の配備である。今後、消防庁は拠点機能形成車を全都道府県に各1台ずついきわたるよう配備することを考えているとのことである。

情報収集活動用ドローンは、令和3年3月末に納品予定であったが、機体改修等により令和3年9月頃の納品になると消防庁から連絡がきている。東部消防では、既に災害現場等でドローンを活用しており、現在15名の操縦者がいるが、このドローンの配備に向けて、さらに操縦者の養成を行っているところである。

高機能救命ボートは、令和3年1月20日に納品され、現在は運用に向けて訓練を行っているところである。

今後、配備された車両等を住民の皆様に披露させていただく機会を設けたいと考えている。

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

【5】閉 会